

# 転入学のしおり



川崎市立土橋小学校



## 転入学前に準備しておくもの

※基本的に学校で決めた標準品はありませんので、以前の学校で使っていたものをご使用いただけます。学用品の準備をしていない場合、下記をご参考にして下さい。

### 1 通学用品

- ① ランドセル（安全面から、背負うものが望ましい。色は自由）
- ② うわばき（白のバレースューズに名前を記入、つま先の色は何色でもよい）
- ③ うわばき入れ
- ④ 手さげ袋

※全てのものに記名をお願いします！



### 2 学用品(なるべく単純で質素なもの)

- ① 筆箱(開閉の簡単なもの、金属製でないものがよい)
- ② 鉛筆2Bを4～5本 赤鉛筆1本 消しゴム(それぞれ記名)
- ③ 道具箱に入れるもの クーピーか色鉛筆12色(1本ずつ名前を記入)  
クレパス セロテープ おりがみ はさみ

※ 連絡帳、ノートは、学校が準備します。(道具箱はこれまで使用していたものでかまいません)

ノートは今まで使用していたもので可能です。連絡帳は、最後まで使い切ったら学校から渡します。

### 3 体育用品(鷺沼駅前グリーンスポーツ等で扱っています。)

- ① 体育着 上 男女ともに白色  
下 男女ともに紺色ハーフパンツ
- ② 紅白帽 紅白帽子は、あご紐をきちんとつけてください。
- ③ 体育着袋 体育着を入れておき、週末に洗濯のために持ち帰ります。  
たて30センチ・横25センチ程度の大きさ。紐を通してフックにかけられるようにしてください。



### 4 給食用品

- ① ナフキン 机の上に敷きます。(毎日きれいなものを持たせてください。)
- ② マスク 給食当番のときにもってきます。
- ③ 給食袋 上記の物を入れる袋  
たて20センチ・横15センチ程度の大きさ。紐で口を締められるようにしてください。

### 5 防災頭巾

材質、大きさ、作り方の規格はありません。  
椅子の大きさ(35センチ×25センチから35センチ程度)にあうものを選んでください。  
防災頭巾カバーと椅子に引っ掛けるためのゴム付が適当です。  
※これまで使用していたもので構いません。



# 学 校 の 生 活

## 1 日課時刻表（8時30分始業）

内 容	時 間	備 考
朝会・朝の会・短時間学習等	8時30分～8時45分	学校や学年の行事のため変更がある場合は、学年便り等で事前にお知らせします。  ( ) の中はB時程  (4～6年) 月1回 クラブ 14:30～15:30 (5～6年) 月1回 委員会 14:30～15:15
1 校 時	8時45分～9時30分	
2 校 時	9時30分～10時15分	
中休み	10時15分～10時45分 (10時15分～10時30分)	
3 校 時	10時45分～11時30分 (10時30分～11時15分)	
4 校 時	11時30分～12時15分 (11時15分～12時00分)	
給食	12時15分～13時00分 (12時00分～12時45分)	
清掃	13時00分～13時15分	
昼休み	13時15分～13時35分	
5 校 時	13時35分～14時20分 (12時55分～13時40分)	
6 校 時	14時20分～15時05分	

## 2 登下校について

- ① 朝は8時05分から25分の間に学校に着くように登校します。  
(安全のため、早すぎても遅すぎてもいけません。)
- ② 必ず通学路（下記：学区と通学路コース参照）を通るようにしてください。  
通学路は、
  - ・比較的安全な道を選んでいる。
  - ・児童が通るために安全施設の設置をしている。
  - ・通る児童が多く、お互いを確認し合える。
  - ・何かあったときに、通学路上を探すことから始める。
  - ・学校管理下のけがの場合(登下校中)、学校災害共済制度の対象となる。



等のメリットがあります。

※ 自宅から通学路までは、安全かつ最短の道を選び、何度か一緒に歩いて確認してください。

## 3 学校との連絡

- ① 欠席・遅刻・早退等の連絡は、「連絡帳」か手紙でお願いします。1,000名弱の児童数になりますので、電話連絡だと電話が通じなくなります。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
- ② 遅刻や早退するときの登下校に際しては、保護者又はそれに代わる人の同伴をお願いします。
- ③ けがや災害時などの緊急時に家庭と連絡が取れない場合が多々あります。緊急時に連絡が取れるように担任に連絡場所を伝えておいてください。

## 4 情報配信システムについて

本校では、「児童生徒の安全に関わる情報配信システム」を導入しています。ご同意いただくと、教育委員会や学校からの連絡や情報が電子メールを通して、パソコンや携帯電話に配信されます。

1件はPTA会費から登録料(100円)を支払います。2件目以上は1件につき年間100円で登録できます。ご検討ください。

# 健康について

## 1 健康管理

- ① 健康面で学習に支障をきたす心配がある場合は、担任にご連絡ください。
- ② 入学後、新しい出会いや環境の変化によって緊張した生活が始まります。生活のリズムに気をつけて、早寝・早起きを心がけ、しっかり朝食をとるようにしてください。

## 2 健康観察

- ① 毎朝、健康観察を行い、学校生活に支障がないことを確かめてから登校させてください。
- ② 体調が悪いときは、無理な登校はやめて休養を取るなど早めの手当てが大切です。無理な登校は、お子さんがつらい思いをしてしまいます。
- ③ いつもとお子さんの様子が違う、「食欲がない」、「機嫌が悪い」、「学校に行きたがらない」、「だるそう」と感じたらまず体温測定をしてみましょう。

## 3 健康観察のポイント

- ① 熱はありませんか。
- ② 食欲が減退していませんか。
- ③ 下痢、便秘をしていませんか。
- ④ 喉の痛みや、せきはありますか。
- ⑤ だるさ、寒気、関節の痛みを訴えていませんか。
- ⑥ 体、手、足にぶつぶつが出ていませんか。
- ⑦ 目がうるんだり、赤くなったりしていませんか。
- ⑧ 耳が痛いと訴えていませんか。



## 4 日本スポーツ振興センターについて

※学校の管理下のけがで、医療機関にかかった場合の治療費を給付するための共済制度です

この制度は原則として任意加入ですが、本校でも全員が加入しており、毎年学校でけがをした多くの人が医療費等の給付を受けています。新1年生も全員加入をご了承ください。共済制度掛け金の保護者負担分は、460円です。(2018年時点)

転入時に配付するスポーツ振興センターの加入同意書に記入をし、ご提出ください。教材費などと一緒に、1年ごとに掛け金をお支払いいただきます。(前学校で加入していれば不要です。)

## 5 学校感染症

- ・ 学校は、児童の集団生活の場ですので、流行を広げる可能性の高い病気には特に注意が必要です。
- ・ 学校感染症、また、その疑いのある場合は、学校保健法により医師の許可がおりるまで出席停止扱いになります。(欠席扱いになりません)
- ・ 登校するときは、医師の登校許可証(有料)を学校へ提出してください。

<主な学校感染症と出席停止期間>

NO	病名	出席停止期間
1	インフルエンザ様疾患 ※特定鳥インフルエンザを除く	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
2	百日咳	特有の咳が出なくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
4	風疹（3日はしか）	発疹が消退するまで
5	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
6	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
7	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなって2日を経過するまで
8	結核	病状に応じて医師が感染のおそれがないと認めるまで
9	髄膜炎菌性髄膜炎	病状に応じて医師が感染のおそれがないと認めるまで
10	流行性角結膜炎（はやり目）	症状に応じて医師が判断する
11	急性出血性結膜炎（アポロ病）	症状に応じて医師が判断する

6 保健室用緊急連絡カードについて

- ・ お子さんの体調不良・けが等で、学校から緊急の連絡をする場合があります。このカードには、自宅と自宅以外で連絡が取れる電話番号を忘れずに記入してください。学期途中で変更があった場合は、連絡帳などでお知らせください。また、すみやかに連絡がうけとれるよう、自宅の電話や携帯電話に土橋小学校の電話番号を登録してください。





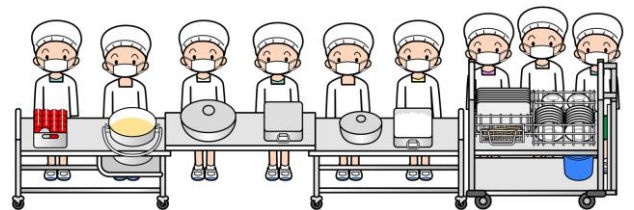
# 学校給食について

## 1 学校給食の目標

- ・適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ・日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- ・学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ・食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重して、自然環境を大切にすることを養うこと。
- ・食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ・我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ・食料の生産、流通、消費について、正しい理解に導くこと。

## 2 管理運営 教育委員会及び学校給食会

- ・物資は学校給食会共同購入、全市統一献立。(自校献立を除く)
- ・学校単位で調理する。
- ・栄養士が献立作成及び指導にあたる。



## 3 給食費

1か月当たり 4500円(全学年一律)

※食材料費のみ。人件費、燃料費、管理費等は含まれない。

## 4 給食の内容

年間183回実施します。

○年間8回の行事食・・・入学祝い、子どもの日、ひな祭りなど

○月1回(月末)自校献立(学校独自の献立)

○主な給食の内容

- ・パン・・・パンの種類は、コッペパン・食パン・丸パン・サンドパン・ロールパン・米粉パン・黒パン・パンプキンパン・ミルクパンなどがあり、ほかに学校でコッペパンを揚げてきなこパン・ココアパンなどにして献立に変化をつけています。
- ・ごはん・・・白ごはんの他に、カレーライス、そばろごはんなどのかけごはん、肉丼、中華丼などのどんぶりものなどがあり、献立によって麦や発芽玄米、黒米、五彩米、十穀米も取り入れています。
- ・牛乳・・・市販の牛乳と全く同じもの(200cc)



※アレルギーや信仰上の理由などがある場合は、ご相談ください。



## 諸経費の納入について

(1) 学校納入金は原則としてセレサ川崎農業協同組合鷺沼支店を通しての自動振替となっています。まず、セレサ川崎農業協同組合鷺沼支店に普通口座を開いてください。

※ 現在、宮前平支店・宮崎支店などに口座をお持ちの方は、その口座をご利用になれます。

(2) 徴収金は、学年や月によって異なりますが、2か月に1回、概ね1万円前後、積立金のある学年で2万円程度の引き落としとなります。詳しい引き落とし金額につきましては、転入後にお知らせいたします。



## 支援級への転入をご検討の方へ



現在、川崎市外に在住の方および新入学の方は、なるべく早めに学校へご相談下さい。また、川崎市総合教育センターにおいて、就学相談をしていただく必要があります。

川崎市総合教育センター 特別な教育的ニーズにある子どもに関する教育相談  
→ [http://www.keins.city.kawasaki.jp/1/KE1028/sodan\\_anna/index.html](http://www.keins.city.kawasaki.jp/1/KE1028/sodan_anna/index.html)

## 学区と通学路コース

